**北海道男女平等参画審議会委員募集要領**

　北海道では、平成13年に施行した「北海道男女平等参画推進条例」に基づき、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う「北海道男女平等参画審議会」を設置しています。

令和７年度は委員の改選期となっています。道民の皆様とともに考え、男女平等参画社会の実現を目指すため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員（第13期）を募集します。

**１　応募資格**

　(1) 北海道内に居住する満１８歳以上の方（令和７年（2025年）11月22日現在。性別は問いません。）

(2) 男女平等参画について関心を持ち、年２回程度開催する北海道男女平等参画審議会（札幌市内で開催）に出席できる方

　 ※ ただし、次の方は応募できません。

　 ・国又は地方公共団体の議員及び職員（過去に道職員であった方も含みます）

　・公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員（過去に公募委員であった方も含みます）

**２　公募委員数**

　　３名以内

**３　委員の任期**

　　任命の日（令和７年（2025年）11月22日を予定）から２年間

**４　応募方法**

　応募にあたっては、次の(1)と(2)の書類を郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

(1)「応募用紙」

(2)「作　　文」　次のテーマについて、所定の原稿用紙に400字以上800字以内で記載

してください。

　　　　テーマ：「男女平等参画社会の実現に向けて」

なお、次の事項についての具体的な例示を１つ以上盛り込んで記載すること。

* 男女平等参画の実現に向けた意識の変革に必要なこと
* 男女が共に活躍できる環境づくりに必要なこと
* 性暴力などのない誰もが安心して暮らせる社会の実現に必要なこと

※　必ず所定の用紙を使用してください。用紙は、道庁環境生活部くらし安全局道民生活課女性

支援室、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課で配布しています。

また、道ホームページ（北海道男女平等参画審議会のページ）からもダウンロードできます。

［<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/singikai.html>］　　

　　　　なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

**５　応募期間**

　　令和７年（2025年）６月９日（月）から同年７月８日（火）まで

* 郵送の場合は、７月８日の消印有効、電子メール及び持参の場合は同日17時までに提出を受けたものが有効です。
* 持参の場合の受付時間は、土曜､日曜､祝日を除く、９時から17時までです。

**６ 選 考**

　 ①選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容により総合的に選考を行います。

　　②書類選考の結果、選考委員会で必要と認める場合は、面接を実施します。面接については、北海道庁本庁舎内で実施する予定です。なお、面接会場への往復に要する経費は応募者負担とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

　　　面接を実施する場合の詳細につきましては、応募者に個別にお知らせします。

* 選考の結果は、８月中旬までに応募者全員にお知らせします。

**７　委員の仕事**

選ばれた委員には、道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の男女平等参画の推進に関する施策等についてのご意見をいただきます。

**８　報酬等**

　　審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

**９　応募・問い合わせ先**

　　北海道環境生活部 くらし安全局道民生活課女性支援室 男女平等参画係

　　・住 　　 所　060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　道庁本庁舎12階

　・電 　　 話　011－204－5217　／　ＦＡＸ　011－232－4820

　　・電子メール　<kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp>

**10　参　考**

「北海道男女平等参画推進条例」、条例に基づき策定した「第３次北海道男女平等参画基本計画」及び当審議会の過去の開催状況については、道ホームページ（北海道の男女平等参画のページ）でご覧いただけます。

［<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/index.html>］